

4. 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

子育て、子育てに困難を抱える家庭の場合、課題の解決に追われ、自ら手助けを求めにくい状況が生まれています。当事者の声をていねいに聞き、個々の家庭の状況に応じて、きめ細かな配慮と十分な支援が受けられるように努めます。また、子どもたちがさまざまな人々と交流し、地域で暮らしやすくなるような取り組みを進めていきます。

ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣	福祉推進課	ひとり親家庭	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	世帯数 12 世帯	継続	
2	母子福祉資金の貸付	福祉推進課	母子家庭	都内に6カ月以上住んでいて、20歳未満の子を扶養している母子家庭の母に対し、各種資金の貸付けを行う。	貸付件数 58 件	継続	
3	ひとり親家庭休養ホーム(都制度)	福祉推進課	ひとり親家庭	レクリエーションと休養のため、宿泊施設や日帰り施設をひとり親休養ホームに指定し、利用料の一部を助成。	利用者数 7 人	変更あり。 日帰り施設の利用者の助成限度額大人 2,000 円 1,500 円 子ども 1,500 円 1,000 円 指定施設の利用可能回数の改正 1人1年度2回 1回	
4	母子家庭相談事業	福祉推進課	母子家庭	経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導、母子福祉資金などの貸付け、母子相談員(都から派遣)の紹介。	980 件(父子 5 件)	継続	
5	母子生活支援施設(都制度)への入所支援	福祉推進課	母子家庭	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	入所世帯数 3 世帯	継続	
6	母子緊急一時保護(都制度)	福祉推進課	母子家庭	緊急に保護を要する母子を一時的に東京都母子緊急一時保護事業施設へ入所させ、必要な保護と相談、指導などを行う。	世帯数 1 世帯	継続	
7	母子家庭自立支援教育訓練給付事業	福祉推進課	母子家庭	母子家庭の母が就労に就く際に必要な教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を支給。	未実施	H17年度実施	
8	母子家庭高等技能訓練促進費事業	福祉推進課	母子家庭	母子家庭の母が就職する際に有利な資格を取得するときに、受講期間中の生活負担の軽減を図り、資格の取得を推進するため、促進費を支給。	未実施	H17年度実施	

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
9	児童育成手当	福祉推進課	ひとり親 家庭など	18歳に達した年度の末日 (障害のある場合は20歳 未満)までの児童がいるひ とり親家庭に手当を支給。	年3回支給(4ヶ月分)	継続	
10	児童扶養手当	福祉推進課	母子家庭 など	18歳に達した年度の末日 (障害のある場合は20歳 未満)までの児童のいる母 子家庭などに手当を支給。	年3回支給(4ヶ月分)	継続	

障害のある子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	障害の早期発見 (乳幼児健康診査)	健康課	子ども	各種の乳幼児健康診査や保 健相談等の中で障害を早期 発見し、その障害にあった 適切な支援を行う。	経過観察健康診査年12回 発達健康診査 年12回 心理経過観察健康診査 (個別・集団): 1歳6か月児年12回 3歳児 年12回	継続	
2	障害児通所訓練事 業(ピノキオ幼児 園など)	子育て支援課	療育を必 要とする 2歳～5 歳の子ど も	心身の発達に障害のある幼 児に対し、日常生活訓練、 機能・言語訓練を行う。入 園できない幼児に対しても、 通園して訓練が受けられる 場づくりを検討。	15名在籍延べ人員 生活訓練2,211件 機能訓練245件 言語訓練245件 未入園の幼児に対しては未 実施	継続	日常生活、機能、 言語等の訓練回 数
3	児童育成手当 (障害)	福祉推進課	障害のあ る20歳未 満の子ど もを育て ている保 護者など	障害のある20歳未満の子 どもがいる保護者などに手 当を支給する。	年3回支給(4ヶ月分)	継続	
4	心身障害者(児) 通所訓練等運営費 補助	障害福祉課	心身障害 者(児) 通所訓練 などを運 営する民 間団体な ど	経費の一部を補助すること により、保護者負担の軽減 を図り、在宅の心身障害者 (児)の自立を促進する。	16年度7団体	推進	補助金額 利用 者数
5	心身障害児(者) 短期入所事業 (緊急一時保護)	障害福祉課	身体障害 者手帳、 療育手帳 (愛の手 帳)を持 つ子ども	保護者または家族の疾病、 事故、出産などのため、緊 急に保護が必要となった場 合に、障害者福祉センター や桜町病院、その他の施設 で一時保護する。	16年度延利用人数63人	継続	利用者数
6	心身障害者(児) ホームヘルプサー ビス事業	障害福祉課	身体障害 者手帳、 療育手帳 (愛の手 帳)を持 つ子ども の家族	身体障害者手帳、療育手帳 (愛の手帳)を持つ児童の 家族が、家事や介護の日常 生活に支障がある場合に、 ホームヘルパーを派遣する。	16年度延利用人数254人	継続	利用者数

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
7	心身障害者（児） 介護人派遣事業	障害福祉課	身体障害 者手帳、 療育手帳 （愛の手 帳）を持 つ子ども の保護者 など	身体障害者手帳、療育手帳 （愛の手帳）を持つ児童の 保護者または家族の疾病、 事故、出産、兄弟姉妹の学 校行事などのために保護が 必要となった場合に介護人 を派遣する。	16年度介護券発行件数 179 件	17年度は継続、 18年度以降は 検討。	
8	小中学生心身障害 学級	指導室	障害のある 子ども	知的障害や情緒障害、難聴 ・言語障害のある子どもの ため、教育環境の整備を行 う。	知的障害学級 梅の実（一小）2学級、さ くら（二小）2学級、5組 （二中）2学級 情緒・難聴・言語各1学級 知的障害学級に介助員4人 配置	継続（17年度よ り介助員を1名 増員する）	個々の障害に応 じた指導
9	日ようクラブへの 支援	障害福祉課	日ようク ラブ実行 委員会	交流やコミュニケーション、余 暇の楽しみ方を感じて成長 することを目的にしている。 日ようクラブ実行委員会に 支援を行う。	16年度参加者数 230人	推進	補助金額
10	障害児のグループ 活動への参加促進	児童青少年課	障害のある 子ども	児童館で実施する小学生の 低・高学年のグループ活動 に障害児が参加する場合、 ボランティア指導員の配置 を行う。	未実施	検討	
11	心身障害児童生徒 学校外活動	生涯学習課	障害のある 子ども	学校週5日制による休業土 曜日に、市立小中学校心身 障害学級の在籍者および都 立盲・ろう・養護学校の幼 稚部から高等部までの在籍 者を対象に、文化、スポー ツ・レクリエーション活動 を行う。	年14回の水泳教室と文化・ レクリエーション活動4回 実施。今年度初めて東京都 多摩障害者スポーツセンター で開催された水泳記録会に 参加	継続	
12	障害者（児） 水泳教室	体育課	障害のある 子ども	心身に障害のある20歳未 満の子どもが水に触れる喜 びを実感するため、水に慣 れることから泳ぎを習得す るところまで指導を行う。 また、対象者の安全と指導 効果を配慮してマンツーマ ンの指導体制をとる。	参加者 41人 延べ出席者 72人 2日間ずつ実施	継続	アンケートによ る満足度
13	障害者福祉計画の 策定	障害福祉課	障害のある 人	平成17年3月に策定した 小金井市障害者計画をふま え、数値目標を入れた障害 福祉計画を策定する。	平成17年3月に小金井市 障害者計画を策定	検討	
14	障害児の緊急・一 時保育	子育て支援課	障害のある 子ども	保護者の病気などで障害の ある子どもの保育を必要と した場合、一時保育を行う。	未実施	17年度実施予 定のファミリー・ サポート・センタ ー事業の活用	



ピノキオ幼児園

「ピノキオ幼児園」は就学前の心身障害児が通う、市立の通所訓練施設です。さまざまな原因による発達の遅れや、つまづきのある子どもに対し、保育士、言語訓練や機能訓練の専門家が、子どもの特性や体調を見ながら訓練、保育をしています。また、ピノキオ幼児園は「市立けやき保育園」に併設されており、園児同士の交流やイベントなども行っています。

対象および定員

- ・ 小金井市に在住する、4月1日現在の年齢が満2歳から5歳までの療育を必要とする幼児
- ・ 定員はおおむね15名



市立幼児通所訓練施設
ピノキオ幼児園

梶野町5-11-4
TEL 383-1196

外国籍の子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の方法
1	各国の言語による 情報提供	広報広聴課 教育委員会 ごみ対策課 その他関係各課	外国籍の 子どもと 保護者	外国語によるガイドブック、 ハンドブック等の作成や生活 に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などの ホームページでも提供する。	広報広聴課 / 小金井市生活 ガイドを配布、ホームペー ジにも掲載 教育委員会 / 編入学につい て何ヶ国語かによりホーム ページで対応中 ごみ対策課 / ごみカレンダ ーに英語、中国語、ハンゲ ル語の説明を掲載 その他担当課 / 未実施	広報広聴課 / 継 続 教育委員会 / 継 続 ごみ対策課 / 継 続 その他担当課 / 検討	広報広聴課 / 部 数 教育委員会 / 利 用者数 ごみ対策課 / 部 数
2	各国の言語通訳の 派遣業務	指導室 市民文化課	外国籍の 子どもと 保護者	指導室 / 外国籍の児童・生 徒に対して、日常生活およ び学習指導を円滑に営める ように、日本語指導補助員 及び通訳を派遣する。 市民文化課 / 有償の通訳ボ ランティアを登録し、利用 要請に応じて派遣する。	指導室 / 利用児童・生徒 9 人	指導室 / 継続 市民文化課 / 実 施可能かどうか を含め検討	指導室 / 利用者 数
3	外国人相談	広報広聴課	外国籍の 子どもと 保護者	市内に住む外国人の相談や 情報提供に関し、英語など の公用語を話せる相談員を 配置する。	相談件数 9 件	件数が少ないの でPR等努力し ている。5年間 で100件程度 の相談件数となる よう努力する	各市とも相談件 数が非常に少な い、相談件数が 少ないことはそ れなりに評価で きることもある
4	各国の言語による 本の整備	図書館	外国籍の 子どもと 保護者	子どもの絵本を中心にした 外国語書籍のコーナーを設 置。	英語 456 冊、中国語 25 冊、 ハングル 24 冊、その他 56 冊	検討	書籍数

家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	養育困難家庭への 総合支援	子育て支援課 (児童相談所)	子ども、 保護者	児童福祉施設への入所が必要 な子どもの持つ家庭など からの相談を受けた場合、 児童相談所と連携を取りな がら支援を行う。	実施	継続	
2	子どもが避難でき る家	子育て支援課	子どもと 保護者	親を含む大人からの暴力を 受けたときに、子どもたち がいつでも逃げ込める緊急 避難型の宿泊施設「子ども が避難できる家」を設置。 DVにおける親の緊急避難場 所としての機能も兼ねる。	未実施	未定	
3	里親制度(都制度)	子育て支援課	子どもと 保護者	保護者がいないか、保護者 がいても養育できない子ど もたちを家庭的雰囲気の中 で育てる制度。里親への支 援や相談も検討。		都制度のため設 定不能	